**令和3年度の環境審議会の進め方について**

**1. 環境審議会の進め方とスケジュール**

**資料2**

・令和3年度は7月から8月に環境基本計画評価部会を開催し、10月に第2回目の環境審議会を開催する予定です。

・以下のスケジュールで令和3年度の環境審議会を進めます。

|  |  |
| --- | --- |
| 開催時期 | 内容等（予定） |
| 第1回令和3年6月中旬 | ・岐阜市の環境施策について・令和3年度の審議会の進め方について・ごみ減量・資源化指針の改定について |
| 第2回令和3年10月下旬 | ・環境基本計画評価報告書（案）について・ごみ減量・資源化指針アクションプランついて・生物多様性アクションプランについて・岐阜市環境白書について |
| 第3回令和4年1月下旬 | ・地球温暖化対策の進捗状況について・地下水汚染地区の再調査結果について |

**2. 環境基本計画評価部会の進め方とスケジュール**

・環境基本計画評価部会を7月から8月に2回開催し、その結果を9月に評価報告書としてとりまとめ、10月に開催予定の環境審議会へ報告する予定です。

・以下のスケジュールで環境基本計画評価部会を進めます

|  |  |
| --- | --- |
| 開催時期 | 内容等（予定） |
| 第1回令和3年7月上旬 | ・環境基本計画の点検・評価の進め方について・環境基本計画の施策評価について施策5「環境意識を高めます」 |
| 第2回令和3年8月中旬以降 | ・前回部会のまとめ（部会レポート1の報告）・環境基本計画の施策評価について施策2「地球環境を保全します」施策4「ごみを減量・資源化します」 |
| 9月中に書面にて確認を依頼します | ・前回部会のまとめ（部会レポート2の報告）・評価報告書について　　　　　⇒10月に審議会へ報告 |

【評価部会委員】

　評価部会の委員は、会長の指名により選任されます。